

平成17年10月20日
経済産業省

石綿（アスベスト）を含有する家庭用品の実態把握調査 の結果について（第2回報告）

石綿を含有する家庭用品（一般消費者が購入する製品）の製造・輸入等の実態についての調査（8月末時点）を9月12日公表いたしました。その後新たに寄せられた情報について以下の通り公表いたします。

企業からは、新たに41社41製品の製造等の実績が報告されました。このうち、平成17年8月末時点も製造等が行われている石綿含有の家庭用品は31社31製品あることが分かりましたが、代替化をすみやかに実施することを確認しています。

前回（9月12日）公表した124社521製品に新たな情報を加えると、計157社562製品の製造等の実績が報告されたこととなります（平成17年9月末現在）。

今回新たに寄せられた情報も含めた全ての調査結果は、経済産業省のホームページ（<http://www.meti.go.jp/>）に掲載しており、今後も随時更新致します。

1. 調査の内容

(1) 調査対象製品

一般消費者が購入する家庭用品が調査対象です。

(2) 調査項目

石綿を含有する家庭用品の製造・輸入実績及びそれぞれの製品から環境への石綿の放出の可能性等につき調査しました。

2. 調査結果の概要

新たに製造等の実績が報告された41社41製品の概要は以下の通りです。

()内の社数及び製品数は、今回寄せられた情報です。また[]内の社数及び製品数は、前回の結果に今回寄せられた情報を加えたものです。

なお、経済産業省ホームページで公開するデータにおいては、9月12日以降に新たに追加された製品につきましては、個別表の通し番号を青色に着色致しました。また、9月12日公表したデータに変更があったものにつきましては、個別表の変更部分を黄色に着色致しました。

(1) 平成17年8月末時点も製造等が行われているもの(31社31製品)[45社5

0 製品]

通常使用時に石綿の放出可能性ありと報告があったもの

(0社0製品)[0社0製品]

現在、製造等が行われている石綿含有の家庭用品については、通常使用時に石綿の放出可能性ありとの報告はありませんでした。

通常使用時に石綿の放出可能性はないと報告があったもの

(31社31製品)[45社50製品]

平成17年8月末現在も製造等が行われている石綿含有の家庭用品は、31社31製品ありました。具体的には、自転車のバンドブレーキ(29社29製品)、電動自転車の動力部中シール材(1社1製品)、都市ガス用強化ガスホースの継手パッキン(1社1製品)に使用されていると報告がありました。

これらについては、本年10月末までに代替化を実施する旨確認しています。なお、自転車のバンドブレーキについては、直ちに輸入・販売停止されており、また、電動自転車の動力部中のシール材については、本年10月出荷分より代替化済みとなっております。

通常使用時の石綿の放出可能性について調査を行っているもの(9月末時点)

(0社0製品)[0社0製品]

現在も製造等が行われている石綿含有の家庭用品のうち、通常使用時の石綿の放出可能性について改めて調査を行っているとの報告はありませんでした。

(2) 過去に製造等が行われていたもの(10社10製品)[124社512製品]

通常使用時に石綿の放出可能性ありとの報告があったもの

(0社0製品)[2社2製品]

過去に製造等が行われた石綿含有の家庭用品のうち、通常使用時に石綿の放出可能性ありとの報告はありませんでした。

通常使用時の石綿の放出可能性はないと報告があったもの

(10社10製品)[120社506製品]

過去に製造等が行われた石綿含有の家庭用品のうち、通常使用時に石綿の放出可能性はないとの報告が10社10製品ありました。主なものは次のとおりです。都市ガス用強化ガスホースの継手パッキン(4社4製品)、ヒートポンプ給湯器のパッキン(2社2製品)、家庭用ミシンモーター内部の部品(1社1製品)、止水栓パッキン(1社1製品)、自転車のバンドブレーキ(1社1製品)、三輪電動自転車の動力部中のシール材(1社1製品)に使用されておりました。

通常使用時の石綿の放出可能性について調査を行っているもの(9月末時点)

(0社0製品)[4社4製品]

過去に製造等が行われた石綿含有の家庭用品のうち、通常使用時の石綿の放出可能性が不明であるため改めて調査を行っているという報告はありませんでした。

3. 調査結果を踏まえた対応

- (1) 今回新たに石綿含有の家庭用品の製造等を平成17年8月末時点で行っていることが判明した企業に対しては、すみやかに代替化を行うとともに消費者の視点に立った迅速、かつ、十分な情報提供及び相談体制の整備等の対応を要請致しました。
- (2) 今回の調査結果については、厚生労働省等の関係省庁に提供するとともに、今後も情報収集を継続するなど、政府一体となって適切な対応を行って参ります。
- (3) なお、今後当省に対して新たに寄せられる情報については、随時ホームページ等により公表します。

【本件に関する問い合わせ先】

1. 調査の概要について

商務流通グループ消費経済部製品安全課

担当者：福島、荒田

電話：03-3501-1511（内線4301～4306）

03-3501-4707（直通）

2. 個別製品についての概要について

(1) 電気製品関連（縫製機械、電動工具関連は除く）

商務情報政策局情報通信機器課

担当者：山並、高橋、武井

電話：03-3501-1511（内線3981～3987）

03-3501-6944（直通）

(2) ガス・石油機器、浴室、トイレ、キッチン関連

製造産業局日用品室

担当者：平井、藤山（ガス・石油機器）

御須、桜井（浴室、キッチン）

道川、渡邊（トイレ）

電話：03-3501-1511（内線3891～3895）

03-3501-1705（直通）

(3) 建材関連

製造産業局住宅産業窯業建材課

担当者：成田、岡本

電話：03-3501-1511（内線3771～3773）

03-3501-9255（直通）

(4) 自転車関連

製造産業局車両課

担当者：小林、鈴木

電話：03-3501-1511（内線3851～3854）

03-3501-1694（直通）

(5) 写真用品、縫製機械、電動工具関連

製造産業局産業機械課

担当者：梅沢、山本（写真用品、縫製機械）

中村、平林（電動工具）

電話：03-3501-1511（内線3821～3824）

03-3501-1691（直通）

(6) 水栓器具関連

製造産業局素形材産業室

担当者：根岸、佐藤

電話：03-3501-1511（内線3827～3829）

03-3501-1063（直通）

(7) アンペアブレーカー関連

原子力安全・保安院電力安全課

担当者：田口

電話：03-3501-1511（内線4921～4928）

03-3501-1742（直通）

(8) 都市ガス用強化ガスホース

製造産業局化学課

担当者：安久、武田

電 話：03 - 3501 - 1511 (内線3731～3740)

03 - 3501 - 1737 (直通)

3 . 個別製品の詳細について

経済産業省のホームページ (<http://www.meti.go.jp/>) に詳細情報の問い合わせ先として関連団体や企業の問い合わせ先を掲載していますので、そちらにお問い合わせ下さい。